

2.肝炎ウイルス検査の促進

29億円（ 41億円）

● 保健所における肝炎ウイルス検査の受診勧奨と検査体制の整備 （特定感染症検査等事業）

- ・ 検査未受診者の解消を図るため、医療機関委託など利便性に配慮した検査体制を整備。

※ 平成25年度も引き続き緊急肝炎ウイルス検査事業を実施

- ・ 特定感染症検査等事業における出張型検診の実施

都道府県等が、保健所や委託医療機関で実施している肝炎ウイルス検査について、出張型の検査も実施することで、検査のより一層の促進を図る。

● 市町村における肝炎ウイルス検診等の実施（健康増進事業）

- ・ 肝炎ウイルス検診への個別勧奨の実施

40歳以上5歳刻みの者を対象として、無料で検査を受けることが可能な個別勧奨メニューを追加し、検査未受検者への受検促進の一層の強化を図る。

3.肝疾患診療体制の整備、医師等に対する研修、 相談体制整備などの患者支援 等 7億円（10億円）

● 診療・相談体制の整備

- ・ 都道府県においては、中核医療施設として「肝疾患診療連携拠点病院」を整備し、患者、キャリア等からの相談等に対応する体制（相談センター）を整備。
- ・ 肝疾患診療連携拠点病院の肝疾患相談センターなどに社会保険労務士等を配置し、就労に関する相談支援体制の強化を図る。（新規）

● 肝硬変・肝がん患者に対する心身両面のケア、医師に対する研修の実施

- ・ 肝疾患診療連携拠点病院においては、肝疾患相談センターで肝硬変・肝がん患者を含めた患者、家族等に対する心身両面のケアを行うとともに、医師等の医療従事者に対する研修等を実施。
- ・ 肝炎情報センターにおいては、肝疾患に関する各種の情報提供、拠点病院の医療従事者に対する研修、その他の支援を実施。



4.国民に対する正しい知識の普及啓発

2億円（2億円）

◎ 教育、職場、地域あらゆる方面への正しい知識の普及啓発

肝炎に関する正しい知識を国民各層に知っていただき、肝炎ウイルスの感染予防に資するとともに、患者・感染者の方々がいわれのない差別を受けることのないよう、普及啓発に努めている。

肝炎患者等支援対策事業(普及啓発部分) 0.2億円(0.6億円)

○ 自治体の普及啓発活動に対する補助事業

- ・ シンポジウム開催、ポスター作成、新聞・中吊り広告 等



肝炎総合対策推進国民運動事業(新規) 1億円

- ・ 肝炎に関する知識や肝炎ウイルス検査の必要性を分かりやすく伝え、あらゆる国民が肝炎への正しい知識を持ち、早期発見・早期治療に向けて自ら積極的に行動していく新たな国民運動を展開する。

肝炎総合対策推進国民運動のイメージ

平成25年度予算案:100,000千円

昨年度の世界肝炎デーで通達したとおり、肝炎対策基本指針に基づき、あらゆる世代の国民や企業が肝炎について正しい知識を持ち、差別・偏見を無くし、就労を維持しながら適切な治療を受けるよう環境の整備について協力依頼を行い、また感染予防や受検の促進といった普及啓発を行う。



社会全体としての国民運動へ(肝炎制圧へ向けた機運の醸成)

国民一人一人が肝炎の予防、検査、早期発見、治療などについて互いに協力し、学び合う具体的取組みの継続を維持する